

新たな老健の取り組み

先般よりご案内させて頂いておりますが、介護報酬改定により老健は「在宅復帰・在宅支援機能の強化」が求められています。その機能を十分に発揮できなければ、老健として取り残され運営的にも大きな打撃を受けてしまいます。そこで、老健あつべつもその機能を十分発揮できるよう、様々な取り組みをしていく予定です。今回は、老健としての取り組みの一例をご紹介します。の動き等を確認します。

入所前後訪問指導

老健への入所前後（入所前30日、入所後7日以内）に、退所後生活を想定している居宅（自宅等）を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画の策定などを行うこととされています。

以下に具体的な内容をご紹介します。

①居宅（自宅等）の訪問

- ・利用者様、ご家族様に訪問日程や訪問先（退所後の生活の場）のご相談をいたします。
- ・利用者様（体調等により同行しない場合もあります）とご家族様が同席のもと、施設ケアマネジャーと支援相談員等が自宅等を訪問いたします。
- ・主な対象は、新たに老健に入所される方、老健から医療機関に入院（退所）したのち再入所される方などです。

②家屋状況の確認

- ・玄関周囲や室内の段差の有無、トイレ・浴室の入りやすさ、車いす使用の可否、就寝時のベッドの有無、手すりの設置状況など、利用者様が生活するスペースや動線を確認します。

③家屋内での利用者様の動作確認

- ・実際に自宅等への出入りや室内での動き等を確認します。

④退所後の生活に対する課題等の把握

- ・利用者様に必要な介護（身体的介助や見守りの頻度等）、ご家族の状況（お仕事の有無、介護できる範囲）など、自宅等で生活する上でどのような課題があるかを確認します。

⑤在宅復帰の可否

- ・利用者様・ご家族様の意向や老健の多職種（医師・看護師・リハビリ職・介護職・管理栄養士・介護支援専門員・支援相談員）による専門的な判断、自宅等の訪問結果を踏まえて、在宅復帰の可否についてご相談します。
- ・自宅での生活が難しい場合は、老健の入所を継続して頂き、次の生活の場（ケアハウス・介護付き有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・グループホーム・特別養護老人ホーム等）のご相談をしていきます。

⑥個別の目標に対して施設サービス計画を策定

- ・在宅復帰や次の生活の場など退所に向けた施設サービス計画を策定し、利用者様・ご家族様の同意を得たのち、目標に合わせたリハビリや日常生活のケアを実践していきます。

*入所前後訪問指導の制度的な目的は、退所（在宅復帰）を想定し老健でのリハビリやケアを行うためとなっています。当施設では、在宅復帰を目指す方、在宅復帰が困難な方それぞれに合わせた目標を定めリハビリやケアを行っております。

< 5月施設行事予定 >

- 8日(火) 13:00~15:30 平岡樹芸センター(入所2階)
- 16日(水) 12:00~13:00 出前の日(入所3階)
- 25日(金) 13:00~15:30 スターバックス平岡店(入所2階)

ご家族様も是非ご参加ください!

いよいよ札幌にも春の陽気が訪れました。
 あつべつでは、ご利用者様が季節を感じられる行事を企画し、「THE・あつべつ」で伝えていく予定です。
 ぜひ、お楽しみにして下さい。



H30.4.24 千歳空港散策



H30.4.19 おやつバイキング

皆さん自然と笑みがこぼれていました。



< 実習生受け入れについて >

当施設では将来の人材育成等に寄与するため、積極的に実習生の受け入れを行なっております。入所者様・ご家族様へご協力頂くこともあるかもしれませんが、ご理解とご協力の程どうぞよろしくお願い致します。

~今後の実習受け入れ予定~

*5月の実習生受入予定はありません。